

# 令和5年度 通学路安全対策一覧表

番号	箇所名・所在地	通学路の現状	対策の要望	対策の内容	事業主体
<b>【増田小学校】</b>					
①	増田四丁目10番から六丁目3番までの道路	車同士がすれ違えない状況	道路と歩道を区別するため側溝部分へのカラー塗装を	速度抑制のための、路面標示「速度注意」を設置いたします。	市土木課
②	上余田千刈田509付近交差点から南進方向	歩道が狭い国道沿いの通学路が危険	交差点付近にハンプ等の段差舗装の設置。通学路の看板設置	交差点には路面標示及びカーブミラーが設置されております。凸状構造物（ハンプ）の設置は、騒音や振動などが生じることから、地域の方々のご理解とご協力が不可欠になるため様子を見させていただきます。南側道路の標識については、指定通学路認定後、市教育委員会と協議のうえ検討致します。	市土木課
<b>【下増田小学校】</b>					
③	美田園三丁目16-1付近交差点	横断歩道がない。空港方面から来る車がスピードを出している。	横断歩道の設置	現状の道路環境から横断歩道は設置できないが、停止線の引き直しを行います。	警察
<b>【館腰小学校】</b>					
④	植松二丁目3番と9番付近交差点	一時停止のマークやミラーが無く、危険性がある。	一時停止のマークやミラーの設置、または路面への警告の着色してほしい。	<b>警察</b> ：停止線が薄ければ工事を依頼するが、「止まれ」文字の法定外標示に関しては横断歩道の標示を含めた他の塗り替え場所が多く直近での対応不可 <b>市土木課</b> ：植松二丁目10-10交差点は、令和4年度にカーブミラーを設置しております。植松二丁目3-25交差点は隅切りが設置されており、カーブミラーの設置は困難な状況ですが、交差点明示のために、十字の路面標示を設置いたします。	<b>警察</b> 市土木課
⑤	植松一丁目6番から7番までの道路（交差点から踏切までの道路）	道幅が狭い箇所ですとの距離が近く危険性がある。	減速等を促す表示の設置をしてほしい。	車両の減速を促す路面標示「速度注意」を設置いたします。	市土木課
⑥	植松四丁目1番から2番までの道路（ゴルフ場方面から県道との交差点までの道路）	道路の幅の割に交通量が多い。館腰街道に合流するタイミングを逃さないように、歩行者がいても急ぎたい車は急いで右左折する。	ゴルフ場方面からの、さらに手前からの注意喚起の道路標示やカラーリングをしてほしい。	中央線が薄くなり、スピードが出やすくなっているため、まず中央線を引き直します。(R5.12月実施済)	県土木

番号	箇所名・所在地	通学路の現状	対策の要望	対策の内容	事業主体
<b>【増田西小学校】</b>					
⑦	高館吉田字前沖34-8と34-80の間の道路	中学生や高校生が自転車を飛ばしながら団地内に入ってくる。歩行者に接触する心配がある。	・自転車で走行する生徒に減速を促し、歩行者に注意するような看板を設置する。	住宅地の道路への飛び出し抑制のために、出入り口にポストコーンの設置を行います。	市土木課
⑧	手倉田字堰根394付近	手倉田ふれあい橋の手前の川沿いの細い道は、小中高生の通行が多い。特に自転車で通行する場合、車からは急に飛び出してくるよう見え、危ない。	車に対する注意として「歩行者・自転車飛び出し注意」、歩行者・自転車に対する注意として足元に「止まれ」のマーク。	<b>市土木課</b> ：自転車に対して飛び出し注意の路面標示を設置いたします。 <b>防災安全課</b> ：名取地区交通安全協会増田西支部へ、足元に「止まれ」のストップマークを設置していただくように依頼をしました。	市土木課 防災安全課
<b>【ゆりが丘小学校】</b>					
⑨	ゆりが丘3丁目 ゆりが丘小学校北側道路	・交通量が多く、狭い道路にもかかわらず、下り坂を高速で走る車両が多い。 ・学校に行くためには横断歩道を渡る必要があるが高速で通過する自動車、自転車多数あり、危険。 ・下り坂で認知できる減速注意の看板がない。 ・7月13日に自転車と車両との接触事故発生。	・スピードバンプの設置 ・下り坂で認知できる減速注意喚起の看板の設置	凸状構造物（ハンプ）の設置は、騒音や振動などが生じることから、地域の方々のご理解とご協力が不可欠になるため様子を見させていただきます。 ゆりが丘小学校北側出入り口付近へ、速度落せの路面標示を設置いたします。	市土木課
<b>【名取第一中学校】</b>					
⑩	名取市小山1丁目 正門付近	正門前の県道126号線の歩道に自転車通行可の標識がない。多くの方が危険回避のため、歩道を通行している状況にある。	・歩道を自転車通行可にしてほしい。	<b>警察</b> ：現状の道路環境では設置不可となるが、今後地元町内会の意向を確認し、別途現場点検を実施します。 <b>県土木</b> ：警察の判断に伴い、道路施設（区画線等）が必要となる場合には対応します。	警察 県土木

過年度に要望のあった箇所のうち、令和5年度に継続して対策している箇所【名取市対策分】

要望のあった年度	箇所名・住所	通学路の現状	対策内容	実施状況	事業主体
<b>【不二が丘小学校】</b>					
H29	名取が丘5丁目28-4地先、 名取が丘4丁目2-1地先	歩道の側溝に蓋がなく危険である。	名取が丘地内において、側溝の蓋掛けと歩道整備を行います。	H27年度より実施 R5完了	名取市
<b>【ゆりが丘小学校】</b>					
H29	ゆりが丘三丁目地内 (ゆりが丘小学校側緑地)	樹木の枝が歩道上に伸びてきており、通行の妨げとなっている。	木の剪定を順次実施します。	R1年度より実施 R5完了	名取市
<b>【名取第一中学校】</b>					
H29	本郷字矢口134-1地先、 本郷字矢口42-1地先	歩道がなく危険であり、クランクにより見通しも悪い。	本郷堀内線の道路整備（歩道設置を含む）を実施し、併せてクランクの解消を行います。	R1年度より実施 R5年度末 完了 予定	名取市
H29	本郷字大門10-4地先	歩道がなく、危険である。	町田線の道路整備（歩道設置を含む）を実施します。	R1年度より実施 R5年度末 完了 予定	名取市